

令和7年度第1回宮城県試験研究機関評価委員会 議事録

1 開会

【事務局 小野総括】

それでは定刻となりましたので、ただ今より、令和7年度第1回試験研究機関評価委員会を開催いたします。私は、本日の司会を務めさせていただきます、事務局の小野と申します。どうぞよろしくお願いいたします

はじめに、本日の当委員会の成立について御報告いたします。宮城県試験研究機関評価委員会につきましては、委員数10名のところ、本日は9名の委員に御出席いただいておりますので、試験研究機関評価委員会条例第4条第2項の規定による会議出席委員数を満たし、当委員会が成立いたしますことを御報告いたします。

なお、都合により、陶山委員は欠席です。

2 委嘱状の交付

【事務局 小野総括】

それでは、まず始めに、評価委員会の工業部会長であった澤田委員が人事異動により、3月に委員を辞任されておりますことを報告いたします。

また、それを受けまして、本日は澤田委員の後任として橋爪様に本委員会委員の委嘱状を交付させていただきます。

こちらからお近くまでお伺いしますので、委嘱状をお受け取り願います。

新産業振興課長から橋爪委員に委嘱状の交付

3 挨拶

【事務局 小野総括】

開会にあたりまして、新産業振興課長の大内より御挨拶申し上げます。

【大内新産業振興課長】

「宮城県試験研究機関評価委員会」の開会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、御多忙のところ、御出席いただきありがとうございます。

この度、澤田委員の後任として、「独立行政法人国立高等専門学校機構 仙台高等専門学校」の校長であります橋爪様に御就任いただきました。橋爪様には、心より御礼申し上げますとともに、試験研究機関の効率的かつ効果的な研究開発の実施に向け、専門的な視点から、御意見、御指導を賜りますようお願い申し上げます。

さて、昨年度は、令和6年度第2回の当委員会でも御覧いただきました、水産技術総合センターの閉鎖循環式陸上養殖施設の竣工や、東北大学青葉山新キャンパスの中にある、次世代放射光施設「ナノテラス」が運用開始されるなど、県内では試験研究機関の充実が進んで

おります。県としては、これからもより一層、産学官の連携や研究開発拠点等の集積を促進するとともに、県内企業や一次産業の現場での先進的技術の活用を加速化させ、生産性の向上やイノベーションの創出を図り、富県宮城を支える県内産業の持続的な成長を促進させていきます。

本日は、昨年度の農業部会で御審議していただいた、農業園芸総合研究所の機関評価について御報告をさせていただきます。委員の皆様には、幅広い見地から、忌憚のない御意見、御指導を賜りますよう、お願い申し上げます。限られた時間ではありますが、この会議が実り多いものになることをお願い申し上げまして、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【事務局 小野総括】

それでは、改めまして、委員の皆様を御紹介いたします。窓側に着席されている方から順に御紹介させていただきます。

阿部委員です。平田委員です。橋爪委員です。赤羽委員です。中村委員です。菊地委員です。鳥羽委員です。清水委員です。大越委員です。

ありがとうございました。

次に私ども、宮城県の出席者を御紹介いたします。

産業技術総合センター所長、千代窪です。農業・園芸総合研究所長、齋藤です。

古川農業試験場長、齋藤です。畜産試験場長、菊地です。

林業技術総合センター所長、向川です。水産技術総合センター所長、和泉です。

新産業振興課長、大内です。

4 宮城県試験研究機関評価委員会の運営について

【事務局 浦郷技師】

試験研究機関評価委員条例、業務評価の概要について説明

5 議事

【事務局 小野総括】

議事（１）の工業部会長、工業部会委員の指名ですが、資料１の１ページにあります、試験研究機関評価委員会条例第４条によりまして、議長は委員長が当たります。

阿部委員長、よろしくお願いいたします。

【阿部委員】

それでは、議長を務めさせていただきます。

議事（１）の工業部会長、工業部会委員の指名に当たりまして、昨年度まで工業部会の部会長をされていた澤田工業部会長と、工業部会の委員をされていた蛭名委員が、人事異動に

より 3 月 3 1 日に委員を辞任されました。委員会条例第 5 条第 4 項により、委員長が部会に属すべき委員を指名し、同第 5 項により、委員長が、部会長を指名することになっております。

そこで、工業部会長として、澤田委員の後任である、橋爪委員に、お願いしたいと思っております。

続きまして、工業部会の部会委員の指名につきましては、本日は来られておりませんが、産業技術総合研究所東北センター所長の蛭名委員の後任である、山口委員にお願いしたいと思います。

お二人の指名について、拍手により皆様の御承認をいただきたいと思います。

〔委員から拍手〕

ありがとうございます。

橋爪委員、工業部会長としてどうぞよろしく願います。それでは、橋爪委員から簡単に御挨拶いただきたいと思いますので、橋爪委員願います。

【橋爪委員】

ただ今、工業部会長に指名されました橋爪でございます。不慣れでございますので、他の委員の協力を得ながら、宮城県の発展のために微力ながら頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願います。

【阿部委員長】

橋爪委員、ありがとうございました。

それでは、次に議事（2）の機関評価の報告に移ります。

今回は、昨年度、機関評価を実施した農業・園芸総合研究所から報告いただきます。説明 3 0 分、質疑応答 1 5 分の計 4 5 分で願います。

では、農業・園芸総合研究所から願います。

【農業・園芸総合研究所 齋藤所長】

農業・園芸総合研究所の機関評価に関するプレゼンテーション

【阿部委員長】

御説明、ありがとうございました。それでは 1 5 分間で質疑応答を行いたいと思っております。それでは先生方、御質問よろしく願います。いかがでしょうか。菊地委員願います。

【菊地委員】

受託研究費が減っている理由として、事務手続きの煩雑さ等がネックになっているとの

ことだが、それは改善いただければと思います。一方で、何でも受託すれば良いというものではないと思っており、例えば、農研機構だと特許の問題で外部に報告できない例も聞いています。内容を精査して受託できたら良いと思いますが、受託研究が減っているのは、事務手続きの問題か、特許などの知財の問題か、どちらによるものでしょうか。また、その問題を解消するのに、ネックとなっているのは何なのか教えてほしいです。

【農業・園芸総合研究所 齋藤所長】

質問ありがとうございます。一番のネックは知財の部分です。説明が漏れていましたが、自由に公表することが難しい状況で、最近では、打ち合わせをするにしても、まずは秘密保持契約を締結してからとなるのが当たり前になりつつあり、独自の考え方だけでは進めるのが非常に難しい状況です。その中でも、一緒に組んでできる研究については、研究費獲得に向けて動いていますが、最近はその幅が狭くなっていると感じています。知財の関係については、県の試験研究機関全体の共通課題だと思いますので、将来的には専門の担当部署を作るなどの対応が必要だと考えております。そこは、県組織の担当部署に、私からも提案して、より良い方向にもっていければと思っています。また、事務手続きの部分については、現在、いろいろとやり取りをさせていただいており、うまくいく方向ではないかと考えています。

【菊地委員】

ありがとうございます。できれば宮城県が中核となって予算を獲得する方向にもっていくのが良いと思います。以前それは難しいという話もありましたが、そこも改善してほしいと思います。

【農業・園芸総合研究所 齋藤所長】

鋭意努力して、当研究所が中核となって予算を獲得し、研究に取り組める体制づくりに努めていきたいと考えています。

【阿部委員長】

他、いかがでしょうか。赤羽委員お願いいたします。

【赤羽委員】

産廃税事業、環境税活用事業がありますが、これらはそれぞれ取りに行くものなのか、それとも配分としてあるものなののでしょうか。

【農業・園芸総合研究所 齋藤所長】

こちらは取りに行くものとなります。産廃税事業と環境税活用事業は、環境生活部が担当になりますが、その部署に、事業内容の計画を出して、協議を経て採択という形になります。

す。

【赤羽委員】

続けてですが、人の配置も思うように進んでいないという話があり、県として農業をどう捉えているのか、気になりました。若手の人材育成をしていかないと、未来に向けて先細りしてしまうと思います。研究員の皆様が、予算を取るために苦勞していますが、本来であればそれが研究に向かってほしいと思います。県に伝えたいことは、本来目指すべき姿があり、それに対して研究員の方々が狭い範囲内でしかやれないのであれば、当然成果は得られず、宮城県の農業が先細りしてしまいます。今まさに、生活の中で、農業問題で苦勞している部分もありますので、農業先進地域に宮城県がなっていくのが目指す姿であれば、然るべき予算配分などの手当てをしてほしいと思います。

【農業・園芸総合研究所 齋藤所長】

ありがとうございます。予算と人事の御意見は全くそのとおりだと我々も思っており、各試験研究機関の所長は、人と予算を増やして欲しいという要望を、内部で常日頃からさせていただいている状況です。そのあたりは御理解いただければと思います。

【阿部委員長】

ありがとうございます。大越委員お願いいたします。

【大越委員】

御報告ありがとうございました。御尽力されている様子がよく理解できました。14ページの表を見ると、年数を追うごとに40代研究員が減っていますが、平成24年のオレンジ（30代）が、10年後の令和5年には緑（40代）に移動していくはずですが、令和5年はなぜ40代だけが極端に減っているのかをお聞きしたいです。

また、もう1点は、7ページにある農業産出額の推移は令和4年までのデータですが、令和5年は少し増えたとのことでした。産出額はこの辺で推移しているということですが、生産量の方で何か気になる点があれば教えてほしいです。特に、下の方に生産量全国上位の品目が載っていますが、その生産量が減ったとか増えたとか、特徴的なことがあれば教えてほしいです。

【農業・園芸総合研究所 齋藤所長】

まずは年齢の件からですが、40代が減っているのは、県職員全体の年齢構成でそもそも少ないという部分があります。研究員も概ね3年程度で異動していくサイクルの中で、令和5年はたまたま極端に40代の職員の配置がなかったということがあります。そもそも論として、40代の職員が県にあまりいないのが背景にあります。

【事務局 小野総括】

補足させていただきますと、この年齢構成は農業園芸総合研究所のみの数字です。全体で見ると、農業職の職員は古川農業試験場や本庁の各課室にもいらっしゃるの、農業・園芸総合研究所については、たまたま令和5年は40代の方が少なかったということだと思います。

【農業・園芸総合研究所 齋藤所長】

補足のとおり、これはあくまで当研究所の現状を反映した数字になります。意図的というよりは、我々の配置要望として、中堅の30～40代の研究をバリバリやる人材が欲しいのですが、先ほど補足で説明があったように、県の部署は研究だけでなく、行政や現場の普及センターにも行くので、現在はたまたま40代が少ない形になってしまっています。管理職からすると、やはり40代の人材が欲しいのですが、なかなかそのような巡り合わせになっていない状況です。御理解いただければと思います。

次に生産量の件ですが、現在、宮城県では園芸を振興していこうという目標を掲げています。単純に言うと、現在300億円前後の園芸産出額を600億円まで上げようという計画を立てており、園芸振興が農政部の最重点課題となっています。それを受けて、現場では、野菜、花、果樹をもっと作っていただくという取り組みをしています。具体的には、米を作っていた水田に野菜を作ってもらうという取り組みを強力に進めており、田んぼでの野菜生産量は、数字は持っていませんが、増えています。特にじゃがいもに関しては、ポテトチップスのカルビーさんと協力して、宮城県をじゃがいも産地にしようという取り組みをここ数年続けており、面積、生産量とも確実に増えています。最近は、さつまいもも、機械の導入事業の効果等で増えている状況です。露地品目でいくと、ネギ、タマネギを合わせた4品目が増えている傾向にあるかと思います。施設でいくと、パプリカの生産量が全国1位です。イチゴは、震災後、亘理町と山元町を中心に、津波で土壌の塩害影響が大きかったため高設ベンチの養液栽培を行い、面積は震災前に戻っていませんが、単位当たりの収量は震災前より上がっています。イチゴの生産量については、増える傾向にあります。どんどん増えていくわけではないですが、落ち込みはほとんどありません。全体の産出額は上がっていませんが、特に露地野菜の生産量が伸びてきている点が、宮城県の現在の特徴ではないかと思います。国の方でよく言われている、いわゆる価格転嫁は、農作物ではなかなか難しい部分もあり、単価がもっと高ければ当然産出額は上がります。露地野菜は最近の温暖化などで気候に影響され、苦戦している部分もありますが、それに適合した品種や栽培方法を当研究所でも研究させていただき、なるべく生産量上がるような研究に努めている状況です。

【阿部委員長】

ありがとうございます。他、いかがでしょうか。平田委員お願いいたします。

【平田副委員長】

日常的に、農業分野の融資をさせていただいております。先ほどから話が出ていることも含め、半分感想になりますが、グラフにあるように、県の農業産出額が2,000億円になかなか突破できない中、産出額を増やしていくには、やはり現在宮城県で掲げている園芸振興が間違いのない方向だと、私もその政策に賛同しているところです。カルビーさんと協力しているじゃがいも生産は、少しずつ現場にも浸透してきていると感じます。数名の農業法人の方から、一定の収量が確保できれば、確実に利益が上がると聞いたことがあります。今までは試験的に作っていましたが、ある程度収益性が分かったので、機械に投資するという話も少し出てきております。そういった意味で、県の取り組み、特に民間企業との共同研究を得た形で、このような非常に有力な作物が振興されていくことは非常に明るい話題であり、とても良いことだと思いますので、さらなる研究に期待したいと思います。それから、イチゴの新規就農者の方もかなり多く就農されており、順調に生産量が伸びています。一部、輸出にも取り組んでいる方もおられ、非常に期待していますが、やはりこれからはブランド力を、全国に負けない形で高めていくことが必要だろうと思います。それが、平時でもちゃんと利益を確保できる形につながるのだろうと思います。そういった意味で、先ほど話にあった新品種「みやぎ i3 号」の品種出願は、多収で良食味とのことなので、是非こちらも生産が広まって、さらに知名度やブランド力も高まって、さらに生産量が増えていけば良いなと思います。

【阿部委員長】

ありがとうございます。それでは時間となりましたので、以上で、試験研究機関からの報告を終わりとします。

次に、令和6年度各部会における評価結果への対応についての報告です。事務局から説明をお願いいたします。

【事務局 浦郷技師】

お手元の資料3は、昨年度に開催した各部会において委員の皆様から出された意見に対する対応報告になります。本日は時間の都合上、説明を割愛させていただきますので、後ほど御覧いただき、御質問や御意見がある場合は、改めて新産業振興課までお問い合わせ願います。以上となります。

【阿部委員長】

それでは、最後に私から1点お願いいたします。

外部資金の問題と知財の問題についてです。外部資金の問題は、どの研究機関も同じ課題であり、ファンディングエージェンシーの状況変化や事務的な問題、各種ファンドとのマッチングの難しさなどがあると思います。そこで、外部資金獲得の専門部署を、県で持たれた

ら良いのではないかと思います。また、知財もそこに関わってきますが、知財の維持費は高額であるものの、自治体に知財の主体性がないと、民間企業と共願になってしまった場合、知財で相手先企業に振り回されるケースが多くなると思います。自治体が知財を持つのは難しい部分もありますが、例えば、収益が上がらない知財は早めに棚卸ししていくことも必要です。外部資金と同様に、知財の専門部署も用意することが必要ではないかと思います。大学も全く同じ問題を抱えており、大学はそういったところをハンドリングしないと外部資金に結びつかない状況になっています。同じ状況であるため、自治体の方も、そのような形にしていくのが望ましいのではないかと思いますので、是非検討してほしいです。

それでは、これをもちまして、本日の議事は終了となります。委員の皆様、長時間お疲れ様でした。それでは、事務局にお返しします。

【事務局 小野総括】

阿部委員長様、ありがとうございました。それでは最後に事務局から連絡があります。

【事務局 浦郷技師】

最後に今後の予定ですが、今年度第2回目の委員会につきましては、1～2月の間で農業・園芸総合研究所での開催を予定してございます。日程調整等につきましては、事務局から改めて御連絡させていただきますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

【事務局 小野総括】

以上をもちまして、宮城県試験研究機関評価委員会を終了いたします。

委員の皆様には、お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございました。